

農家の皆さまへ

担い手を支えるスマート農業実装支援事業のお知らせ

申込期限 : 4月24日(水)

横手市では、園芸作物(果樹も含む)・水稻等の土地利用型の生産に伴う農作業の効率化および省力化負担を回る、スマート農業機械等の導入に係る経費を支援します。

スマート機能を備えた大型機械及び産業用ドローン等の購入費用や技能認定取得にかかる経費の一部を補助します。

**事前着手は補助
対象外となります。**

※交付決定後に契約・納品となりますのでご注意ください。

<対象者>

市内に住所を有し、対象品目を生産・販売する農業者 及び 農業法人 等

① パワーアシストスーツ等導入支援

【要件】

- 新規の作付け、規模の拡大や規模を維持し、計画年度まで販売額の増加が見込まれること。
- 原則として市内に住所を有すること、又は主な経営地域が市内であること。
- 市税に滞納がないこと。

【補助内容】

1. 対象機械
パワーアシストスーツ、自動草刈機 等
2. 補助率
1/2 以内(1台あたり上限50万円)
※申込みが多数の場合、減率により減額調整を行います。

【問い合わせ先】

横手市農林部農業振興課 TEL : 32-2113 FAX : 32-4037

担当 作物振興係

<事業の申込について>

- ・ 事業費低減に努めるようにお願いします。
- ・ 事業の申込書は、市のHPからダウンロードできるほか、市農林部農業振興課(旭川一丁目)又は各地域局地域課産業建設係に用意しています。
- ・ 申込時には、見積書の写しなど金額等が分かる書類を添付ください。